

○ 自動車税種別割の税率について

令和元年10月以降に新車新規登録を受けた自家用乗用車及びキャンピング車の税率が以下の表のとおり変更となります。

なお、令和元年9月以前に新車新規登録を受けている自動車は、改正前の税率が適用されます。

【自家用乗用車】

	改正前	改正後	引下げ額
・電気自動車 ・総排気量 1,000cc以下	29,500円	25,000円	▲4,500円
・総排気量 1,000cc超 1,500cc以下	34,500円	30,500円	▲4,000円
・総排気量 1,500cc超 2,000cc以下	39,500円	36,000円	▲3,500円
・総排気量 2,000cc超 2,500cc以下	45,000円	43,500円	▲1,500円
・総排気量 2,500cc超 3,000cc以下	51,000円	50,000円	▲1,000円
・総排気量 3,000cc超 3,500cc以下	58,000円	57,000円	▲1,000円
・総排気量 3,500cc超 4,000cc以下	66,500円	65,500円	▲1,000円
・総排気量 4,000cc超 4,500cc以下	76,500円	75,500円	▲1,000円
・総排気量 4,500cc超 6,000cc以下	88,000円	87,000円	▲1,000円
・総排気量 6,000cc超	111,000円	110,000円	▲1,000円

【キャンピング車】

	改正前	改正後	引下げ額
・電気自動車 ・総排気量 1,000cc以下	23,600円	20,000円	▲3,600円
・総排気量 1,000cc超 1,500cc以下	27,600円	24,400円	▲3,200円
・総排気量 1,500cc超 2,000cc以下	31,600円	28,800円	▲2,800円
・総排気量 2,000cc超 2,500cc以下	36,000円	34,800円	▲1,200円
・総排気量 2,500cc超 3,000cc以下	40,800円	40,000円	▲800円
・総排気量 3,000cc超 3,500cc以下	46,400円	45,600円	▲800円
・総排気量 3,500cc超 4,000cc以下	53,200円	52,400円	▲800円
・総排気量 4,000cc超 4,500cc以下	61,200円	60,400円	▲800円
・総排気量 4,500cc超 6,000cc以下	70,400円	69,600円	▲800円
・総排気量 6,000cc超	88,800円	88,000円	▲800円